

小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金交付要綱

（令和 6 年 3 月 29 日
5 小秘第 2516 号）

（通則）

第 1 条 小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金（以下「補助金」という。）の交付については、市費補助金等の予算執行に関する規則（昭和 34 年小牧市規則第 3 号。以下「規則」という。）の定めによるほか、この要綱の定めるところによる。

（交付の目的）

第 2 条 補助金は、小牧市制 70 周年記念事業基本方針（令和 5 年 10 月 26 日策定。以下「基本方針」という。）に基づき、市民等が自ら企画及び実施する事業に要する経費の一部を補助することにより、記念事業の推進を図ることを目的とする。

（補助対象団体）

第 3 条 補助金の交付の対象となるものは、市内企業、NPO 法人及び所在地又は主たる活動場所が市内である市民活動団体、任意団体その他の団体（以下「団体等」という。）とする。ただし、法人市民税の課税対象である団体等の場合は、市民税の申告を行っており、かつ、市税を滞納していない団体等に限る。

（補助事業）

第 4 条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、令和 7 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの間において実施し、及び完了する事業で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 基本方針に定める記念事業のコンセプト及び事業の方向性(テーマ)に沿った内容で行われる事業

(2) 市内で行われる事業

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、補助事業としない。

(1) 営利を主たる目的とする事業

(2) 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とする事業

(3) 団体等が、当該団体等において定期的に実施している事業。ただし、小牧市制 70 周年記念事業として実施するにあたり、事業の内容を拡充した場合であって、特別に実施した部分が明らかな場合は、この限

りでない。

(4) 公序良俗に反し、又は反するおそれがある事業

(5) その他市長が適当でないと認める事業

3 市長は、補助事業を公募するものとする。

4 市長は、前項の公募に先立ち、公募期間、受付方法その他の補助事業の公募に関し必要な事項を定めて、市ホームページ等で公表するものとする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）

は、補助事業に要する経費のうち、別表に掲げるものとする。ただし、次に掲げる経費は、補助対象経費としない。

(1) 賃料、光熱水費、人件費、飲食費その他の団体等の維持又は運営に要する経費

(2) 補助事業の主たる目的以外に流用が可能となる備品の購入に係る経費

(3) 支払の確認ができない経費又は領収書のない経費

(4) その他社会通念上公金を支出することが適当と認められない経費
(補助金の額等)

第6条 市は、予算の範囲内において、補助対象経費のうち1,000円未満の端数を切り捨てた額を補助事業を実施した団体等に交付する。ただし、その限度額は、1事業につき30万円とする。

2 前項の規定にかかわらず、補助事業の実施に伴い収入が生じるときは、補助対象経費から当該収入の額を減じ、1,000円未満の端数を切り捨てた額（当該額が同項ただし書の限度額を超える場合には、当該限度額）を補助金の額とする。

3 補助金の交付は、1団体につき1回を限度とする。

(認定の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする団体等は、第4条第4項の公募期間内に小牧市制70周年記念市民企画事業補助金認定申請書（様式第1。以下「申請書」という。）を、市長に提出しなければならない。

2 申請書には、規則第4条第1号及び第2号に定める書類のほか、次に掲げる書類を添えなければならない。

(1) 団体概要書（様式第2）又は団体等の概要が分かる書類

(2) 定款、規約、会則又はこれらに準ずるもの

(認定の決定)

第8条 市長は、前条の申請があったときは、別に定める小牧市制70周年記念市民企画事業選定委員会に当該申請に係る書類等を審査させ、補助事業として認定すべき事業を選定させ、及びその結果を市長に報告させるものとする。

2 市長は、前項の報告に基づき、補助事業の認定（以下「認定」という。）の決定をしたときは、小牧市制70周年記念市民企画事業補助金認定通知書（様式第3。以下「認定通知書」という。）により、補助金の額及びこれに付した条件を認定の申請をした団体等に通知するものとする。

3 市長は、第1項の報告に基づき、認定しないことを決定したときは、その旨及びその理由を小牧市制70周年記念市民企画事業補助金不認定通知書（様式第4）により認定の申請をした団体等に通知するものとする。
（認定内容の変更等）

第9条 認定の決定を受けた団体等（以下「認定団体等」という。）は、補助事業に要する経費の配分若しくは補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止しようとするときは、速やかに小牧市制70周年記念市民企画事業補助金認定内容変更等承認申請書（様式第5）に事業内容等の変更を明らかにする資料を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、認定を受けた補助金の額に変更を来さない場合であって、補助金交付の目的を損なわない事業計画の細部の変更の場合は、この限りでない。

2 市長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、小牧市制70周年記念市民企画事業補助金認定内容変更等承認通知書（様式第6）により当該認定団体等に通知するものとする。

（認定の取消し）

第10条 市長は、認定事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該認定を取り消すことができる。

(1) 補助事業の計画に著しい変更があったとき。

(2) 正当な理由によることなく、補助事業を著しく縮小し、休止し、又は廃止したとき。

(3) 市税を滞納したとき。

(4) 虚偽その他不正な手段により、認定を受けたとき。

(5) 法令又はこの要綱の規定に違反したとき。

(6) 著しく信用を失墜する等市との信頼関係を損なう行為を行ったとき。

(7) 前各号に掲げるもののほか、市長が補助金を交付することが不適切であると認めるとき。

2 市長は、前項の規定により、認定を取り消すときは、小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金認定取消通知書(様式第 7)により当該認定団体等に通知するものとする。

(普及広報)

第 11 条 認定団体等は、補助事業を実施するに当たり、ポスター、チラシ等を作成するときは、小牧市制 70 周年記念事業その他これに類する冠称又は小牧市制 70 周年記念ロゴマークを使用しなければならない。

(交付の申請)

第 12 条 認定団体等が補助金の交付を受けようとするときは、補助事業の完了日から起算して 30 日以内又は令和 8 年 1 月 30 日までのいずれか早い日までに小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金交付申請書(様式第 8)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 収支決算書(様式第 9)

(2) 出納簿(様式第 10)

(3) 領収書の写し又は支払証拠書類

(4) 事業に使用した印刷物及び当日の写真

(5) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第 13 条 市長は、補助金を交付すべきものと認めたときは、補助金の交付を決定するとともに、小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金(概算払)交付決定通知書(様式第 11。以下「決定通知書」という。)により通知するものとする。

(実績報告書)

第 14 条 規則第 12 条の規定による実績報告は、第 12 条第 1 項の申請をもって、これに代えるものとする。

(交付額の確定)

第 15 条 規則第 13 条の規定による補助金の額の確定の通知は、第 13 条の通知(第 18 条の場合により準用する場合を除く。)をもって、こ

れに代えるものとする。

（補助金の交付）

第 16 条 認定団体等は、補助金の請求をしようとするときは、第 13 条の規定による通知を受け取った日から起算して 20 日以内に小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金（概算払）交付請求書（様式第 12）を提出するものとする。ただし、最終請求日は、令和 8 年 3 月 20 日とする。

2 補助金は、前項の請求を受けた日から起算して 30 日以内に交付するものとする。

（概算払の交付の申請）

第 17 条 第 12 条の規定にかかわらず、認定団体等が補助金の概算払の交付を受けようとするときは、第 8 条第 2 項の通知を受けた日から起算して 20 日以内に、小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金概算払交付申請書（様式第 13）を市長に提出しなければならない。

（概算払の交付の決定等）

第 18 条 第 13 条及び第 16 条の規定は、概算払の交付の決定及び交付について準用する。

（概算払を行った事業の実績報告）

第 19 条 第 14 条の規定にかかわらず、概算払を受けた認定団体等（以下「概算払認定団体等」という。）は、補助事業の完了後、速やかに小牧市制 70 周年記念市民企画事業実績報告書（様式第 14）に、第 12 条各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（額の確定）

第 20 条 第 15 条の規定にかかわらず、市長は、前条の実績報告を受け、その内容が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定し、小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金確定通知書（様式第 15）により当該概算払認定団体等に通知するものとする。

（補助金の精算）

第 21 条 概算払認定団体等は、前条の通知を受けた後、速やかに補助金を精算しなければならない。

（調査）

第 22 条 市長は、補助金事務の適正を期するため必要があると認めると

きは、補助事業の決定に係る補助金の使途について必要な調査ができるものとし、補助団体等は、これに協力しなければならない。

（是正のための措置）

第 2 3 条 市長は、補助事業が申請の内容及び補助金の交付に付した条件に適合しないと認めるときは、当該補助事業につき、これに適合させるための措置をとるべきことを補助団体等に対し、命ずることができる。

（決定の取消し）

第 2 4 条 市長は、補助団体等が前条の規定による命令に応じないときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 市長は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消したときは、小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金交付決定取消通知書（様式第 1 6）により通知するものとし、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（雑則）

第 2 5 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和 6 年 3 月 2 9 日から施行する。

2 この要綱は、令和 7 年 1 2 月 3 1 日限り、その効力を失う。ただし、同日以前に補助事業の認定の決定を受けた団体等に係るこの要綱の規定の適用については、なお従前の例による。

別表（第 5 条関係）

区分（経費項目）	内容例
1 報償費	講師等への謝礼、調査・研究に係る報償費等
2 旅費	講師、専門家、出演者等に支払う交通費、宿泊費等
3 消耗品費	事務用品等の消耗性のある物品の購入費
4 印刷製本費	チラシ、ポスター、報告書等
5 通信運搬費	文書の郵送料、配送料等
6 手数料	看板設置作業等の作業費等
7 保険料	ボランティア保険料、イベント保険料等

8 委託料	会場の設営及び警備に係る委託料等
9 使用料及び賃借料	会場使用料、備品等のレンタル料
10 その他の経費	その他市長が特に必要と認める経費

様式第 1 (第 7 条関係)

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金認定申請書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

団体・企業名

所 在 地

代表者氏名

電 話 番 号

メールアドレス

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金の交付の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

1 補助事業の名称

2 補助金の申請額 金 円

添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 団体概要書又は団体等の概要が分かる書類

(4) 定款、規約、会則又はこれらに準ずるもの

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 2 （第 7 条関係）

団体概要書	
団体名	
所在地	
代表者氏名	
連絡責任担当者	氏 名 : 連絡住所 : 電話番号 : メールアドレス :
活動歴	年
構成員数	名
主な活動内容	
主な活動地域	
事業実績等	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 3（第 8 条関係）

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金認定通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長

年 月 日付けで申請のあった小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金については、次のとおり認定しましたので通知します。

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金の額 金 円
- 3 認定の条件等
- 4 その他

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 4（第 8 条関係）

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金不認定通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長

年 月 日付けで申請のあった小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金については、下記の理由により認定しないことを決定しましたので、通知します。

記

不認定の理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 5（第 9 条関係）

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金認定内容変更等承認申請書

年 月 日

（宛先）小牧市長

団体・企業名

所 在 地

代表者氏名

電 話 番 号

メールアドレス

年 月 日付け 第 号で通知を受けた小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金の認定の内容について、計画を（変更・中止）したいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更後の補助金交付申請額 金 円
- 2 計画（変更・中止）の理由
- 3 計画変更の内容

※計画変更の内容は、変更前と変更後の内容が対比できるように作成し、事業内容等の変更を明らかにする資料を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 6（第 9 条関係）

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金認定内容変更等承認通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長

年 月 日付け 第 号で申請のありました認定内容の変更等
については、承認します。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 7（第 10 条関係）

小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金認定取消通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長

年 月 日付け 第 号で通知した小牧市制 70 周年記念市民
企画事業補助金の認定については、下記のとおり取り消します。

記

- 1 認定年月日
年 月 日
- 2 取消理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 8（第 1 2 条関係）

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）小牧市長

団体・企業名

所 在 地

代表者氏名

電 話 番 号

メールアドレス

年 月 日付け 第 号で交付決定通知を受けた補助事業が完了しましたので、次のとおり報告し、補助金の交付を申請します。

1 事業概要

補助事業の名称

実施日時

実施場所

参加者数

実施の様子

2 補助金の申請額 金 円

3 添付資料

(1) 収支決算書

(2) 出納簿

(3) 領収書の写し又は支払証拠書類

(4) 事業に使用した印刷物及び当日の写真

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 9 （第 1 2 条関係）

収支決算書

提案事業名

申請団体名

1 収入の部

項目	内容・内訳	金額（円）
(1) 市補助金		
(2) 団体負担金		
(3) 事業収入		
(4) 寄附金		
(5) 諸収入		
収入合計		

2 支出の部

項目	内容・内訳	金額（円）
(1) 報償費		
(2) 旅費		
(3) 消耗品費		
(4) 印刷製本費		
(5) 通信運搬費		
(6) 手数料		
(7) 保険料		
(8) 委託料		
(9) 使用料及び賃借料		
(10) その他の経費		
支出合計		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

年 月 日	件 名	収支決算書項目名	領収書No	収 入	支 出	備 考

[illegible]

総計						

様式第 1 1 （第 1 3 条関係）

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金（概算払）交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長



年 月 日付けで申請のあった小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金（概算払）については、次のとおり交付することに決定しましたので通知します。

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金の額 金 円
- 3 交付の条件等
- 4 その他

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 1 2 (第 1 6 条関係)

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金 (概算払) 交付請求書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

団体・企業名

所 在 地

代表者氏名

電 話 番 号

メールアドレス

年 月 日付けで交付決定通知を受けた補助金について、次の
とおり請求します。

1 請求金額 金 円

2 振込先

(1) 金融機関名

(2) 科目 普通・当座

(3) 口座番号

(フリガナ)

(4) 口座名義人

3 概算払を必要とする理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 1 3 （第 1 7 条関係）

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金（概算払）交付申請書

年 月 日

（宛先）小牧市長

団体・企業名

所 在 地

代表者氏名

電 話 番 号

メールアドレス

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金（概算払）の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 補助事業の名称

2 補助金（概算払）の申請額 金 円

3 概算払を必要とする理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 1 4 (第 1 9 条関係)

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業実績報告書

年 月 日

(宛先) 小牧市長

団体・企業名

所 在 地

代表者氏名

電 話 番 号

メールアドレス

年 月 日付け 第 号で交付決定通知を受けた補助事業が完了しましたので、次のとおり報告します。

1 事業概要

補助事業の名称

実施日時

実施場所

参加者数

実施の様子

2 添付資料

(1) 収支決算書

(2) 出納簿

(3) 領収書の写し又は支払証拠書類

(4) 事業に使用した印刷物及び当日の写真

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 1 5 （第 2 0 条関係）

小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業補助金確定通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長



年 月 日付けで実績報告のあった小牧市制 7 0 周年記念市民企画事業については、次のとおり補助金の額を確定しましたので通知します。

1 補助事業の名称

2 補助金の確定額 金 円

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

様式第 16 (第 24 条関係)

小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金交付決定取消通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長



年 月 日付け 第 号で通知した小牧市制 70 周年記念市民企画事業補助金交付の決定について、次のとおり取り消しましたので通知します。

- | | | | |
|---|---------|---|---|
| 1 | 補助事業の名称 | | |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |
| 3 | 交付決定取消額 | 金 | 円 |
| 4 | 返還を命ずる額 | 金 | 円 |
| 5 | 返 還 期 限 | | |
| 6 | 取 消 理 由 | | |

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。